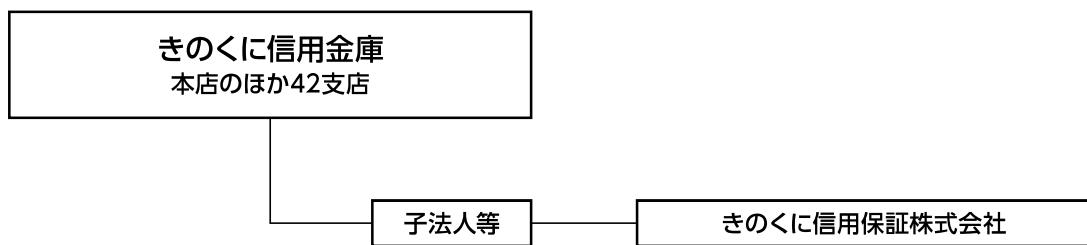


連結情報

当金庫グループの主要な事業内容

きのくに信用金庫グループは、きのくに信用金庫およびその子法人等1社により構成され、信用金庫業務を中心に金融サービス等を提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当庫議決権比率	子会社等の 議決権比率
きのくに信用保証 株式会社	和歌山市本町二丁目38番地	信用保証業務	平成10年5月28日	15	10%	—

直近の事業年度における事業の概況

令和3年度の連結貸借対照表の総資産額は13,069億円、純資産額621億円となりました。収益面につきましては、経常利益は19億77百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12億11百万円となりました。

また、当金庫グループの健全性・安全性を示す連結自己資本比率は16.16%となりました。

連結による最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結 経常収益 (千円)	12,484,200	12,195,586	12,367,727	12,376,903	12,083,569
連結 経常利益 (千円)	1,846,719	1,741,885	1,609,813	1,678,197	1,977,099
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,309,625	1,215,010	1,060,399	1,104,676	1,211,976
連結 純資産額 (百万円)	64,549	65,162	61,265	65,246	62,196
連結総資産額 (百万円)	1,137,433	1,169,422	1,167,416	1,300,421	1,306,904
連結自己資本比率 (%)	17.65	16.54	15.86	16.37	16.16

連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
現金及び預け金	424,953	415,510
買入金銭債権	35,415	55,335
金銭の信託	0	0
有価証券	407,223	406,170
貸出金	419,093	415,967
外国為替	236	174
その他資産	7,273	6,988
有形固定資産	6,304	6,425
建物	1,688	1,628
土地	3,854	3,783
リース資産	24	105
建設仮勘定	20	254
その他の有形固定資産	716	654
無形固定資産	157	118
ソフトウェア	136	98
その他の無形固定資産	20	20
繰延税金資産	1,352	2,613
債務保証見返	454	257
貸倒引当金	△ 2,043	△ 2,659
資産の部合計	1,300,421	1,306,904

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
預金積金	1,165,561	1,174,569
借用金	66,411	66,867
その他負債	1,725	2,033
賞与引当金	321	299
退職給付に係る負債	421	423
役員退職慰労引当金	90	87
睡眠預金払戻損失引当金	2	0
偶発損失引当金	40	28
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	147	139
債務保証	454	257
負債の部合計	1,235,175	1,244,707
出資金	2,557	2,550
利益剰余金	59,877	60,872
処分未済持分	△ 1	△ 0
会員勘定合計	62,433	63,422
その他有価証券評価差額金	3,729	△ 476
土地再評価差額金	△ 1,556	△ 1,415
評価・換算差額等合計	2,172	△ 1,891
非支配株主持分	640	665
純資産の部合計	65,246	62,196
負債及び純資産の部合計	1,300,421	1,306,904

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	12,376,903	12,083,569
資 金 運 用 収 益	10,041,140	9,726,522
貸 出 金 利 息	5,417,655	5,351,433
預 け 金 利 息	635,515	661,445
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,765,339	3,386,746
そ の 他 の 受 入 利 息	222,630	326,897
役 务 取 引 等 収 益	1,358,792	1,480,168
そ の 他 業 務 収 益	194,060	247,942
そ の 他 経 常 収 益	782,909	628,935
償 却 債 権 取 立 益	184,416	200,567
そ の 他 の 経 常 収 益	598,493	428,367
経 常 費 用	10,698,706	10,106,470
資 金 調 達 費 用	334,040	232,793
預 金 利 息	276,908	183,935
給 付 補 備 金 繰 入 額	7,836	4,871
借 用 金 利 息	46,476	41,016
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—	—
そ の 他 の 支 払 利 息	2,820	2,969
役 务 取 引 等 費 用	1,147,725	1,120,282
そ の 他 業 務 費 用	690,387	364,381
経 費	7,953,075	7,631,457
そ の 他 経 常 費 用	573,477	757,556
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	286,680	653,561
そ の 他 の 経 常 費 用	286,797	103,994
経 常 利 益	1,678,197	1,977,099
特 別 利 益	—	15,766
固 定 資 産 処 分 益	—	15,766
特 別 損 失	159,071	161,375
固 定 資 産 処 分 損	159,071	131,492
減 損 損 失	—	29,883
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,519,125	1,831,489
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	192,361	518,960
法 人 税 等 調 整 額	203,914	74,748
法 人 税 等 合 計	396,276	593,709
当 期 純 利 益	1,122,849	1,237,780
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	18,173	25,803
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,104,676	1,211,976

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	58,848,940	59,877,728
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,104,676	1,211,976
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,104,676	1,211,976
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	—
利 益 剰 余 金 減 少 高	75,888	217,543
配 当 金	75,888	76,208
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	141,335
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	59,877,728	60,872,161

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ に 準 ず る 債 権	2,008	2,136
危 険 債 権	8,970	9,305
三 月 以 上 延 滞 債 権	20	32
貸 出 条 件 緩 和 債 権	684	1,018
小 計 (A)	11,683	12,492
正 常 債 権 (B)	408,173	404,024
総 与 信 残 高 (A) + (B)	419,857	416,517

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等
会社名
さきのくに信用保証株式会社

1社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

該当ありません

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

■注記事項・連結貸借対照表関係（3年度）

1. 記載金額は百円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年～50年 その他 3年～5年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
4. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下の如き記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の劣化可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の劣化可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 6,931 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

5. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については定期預金基準によってあります。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への転出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
- ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛け出し割合（令和3年3月31日現在） 0.7140%
- ③ 補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金136百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

6. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,659百万円 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として4に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウィルスの感染拡大による経済への影響については、今後一定期間続くものと想定して、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。

なお、新型コロナウィルスの感染拡大の影響が当初の想定より変化した場合や、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によつて見積りしております。当該見積りは、将来の不確定な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に发生了課税所得の時期及び金額が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 9,433百万円

8. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに記注されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸付又は貴賓契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,136百万円
危険債権額 9,305百万円
三月以上延滞債権額 32百万円
貸出条件緩和債権額 1,018百万円
合計額 12,492百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

9. 出資1口当たりの純資産額 1,206円25銭

10. 金融商品の時価等に関する事項
令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価等の評価法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預け金（*1）	415,510	415,992	482
(2) 買入金銭債権	55,335	55,478	142
(3) 有価証券	56,760	55,427	△1,333
(4) 貸出金（*1）	349,037	349,037	-
貸倒引当金（*2）	415,967	△2,491	
	413,475	419,564	6,089
金融資産計	1,290,119	1,295,501	5,381
(1) 預金積金（*1）	1,174,569	1,174,693	124
(2) 借用金（*1）	66,867	66,994	127
金融負債計	1,241,436	1,241,688	251
デリバティブ取引（*3）	0	0	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（*1）現金及び預け金、貸出金、預金積金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。

（4）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

（2）借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値等により算出した価額によってあります。

（注2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	52
組合出資金（*2）	319
合計	372

（*1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預け金（*1）	216,510	152,000	5,000	42,000
買入金銭債権	1,000	323	12	54,000
有価証券	35,976	86,163	74,058	148,663
満期保有目的の債券	7,457	1,800	—	47,500
その他有価証券のうち	28,519	84,363	74,058	101,163
満期があるもの				
貸出金（*2）	54,401	150,406	116,980	82,444
合計	307,887	368,893	196,051	327,107

（*1）現金及び預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
預金積金（*）	1,107,576	66,759	12	218
借用金	64,044	2,065	758	—
合計	1,171,621	68,824	770	218

（*）預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めて開示しております。

11. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,664百万円
年金資産（時価）	3,502
未積立退職給付債務	△161
未認識数理計算上の差異	△261
連結貸借対照表計上額の純額	△423
退職給付に係る負債	△423

■注記事項・連結損益計算書関係（3年度）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 23円75銭

※その他注記項目で単体と同じ内容のものは記載を省略しております。